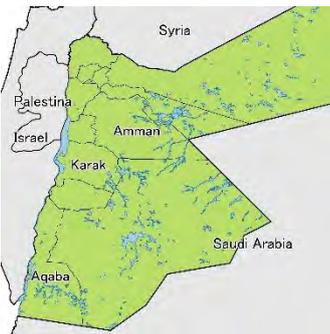


ヨルダン食べ歩き

アラブは料理が美味しい。海外業務のほぼすべてがアラブである私は、最近出張に日本食を持っていくことがほとんどなくなってしまった。今回はヨルダンに3週間滞在する機会があり、北はシリア、イスラエル国境付近から南はアカバまでヨルダン渓谷に沿ってヨルダンを南北に縦断した。案内役の同い年のヨルダン人運転



手は食に対して食欲で、元旅行会社勤務という事もあり、行く先々でオススメ料理を準備してくれ、ヨルダンのアラブ料理を堪能することができた。今回はヨルダンで印象に残った料理をいくつか紹介したい。

ザルブ

ヨルダン中部、死海のほとりにあるカラック県の農業試験場を訪問しようと場長に電話を入れたところ、「絶対に昼食は取るな！」と注意を受けた。面談後に近くのレストランにでも案内されるのかと思っていたら、ザルブをご馳走してくれるとのこと。ザルブとは元は沙漠に暮らすベドウィンの料理らしく、地面に穴を掘り、炭を加えオーブンを作り、そこに羊や鶏肉、野菜などを入れ地中で蒸し焼きにする料理らしい(写真下)。場長に連れられ建物の裏手に回ると、場長が率先してスコップを握り地中から鶏肉やら野菜やらを掘り出してきた。その調理の豪快さにも驚いたが、よく見ると肉や野菜を載せている棚は扇風機の前面のカバーを溶接して作ったお手製のようで、彼らのDIY精神と食への探求心に感心した。肝心のザルブは、味付けは質素、長時間蒸してあるため鶏肉はホロホロ、ジャガイモはホクホクで、この日は夕食が食べられなくなるくらいザルブを堪能した。

ギドラ

アンマンから車で南へ6~7時間、アカバへ向かう車中で運転手は「今夜はギドラとマンディ、どっちが良い？」と聞いてくる。どっちも料理の名前らしいが、「紅海へ行ったら魚料理でしょ！」と思っていた私に、彼はアカバはギドラとマンディだと自信満々に言う。とりあえず、どこかで聞いた怪獣の名前のようなギドラにすると答えると、彼はすぐさまレストランへ電話をかけ、何やら事細かに注文を始めた。



およそ3時間後、アカバへ着くなりレストランへ直行すると、他に客のいないレストランに我々の席だけがしっかりと準備されており、ウェイターが大きな壺を抱えてきた。テーブルに置かれた大きな銀皿の上でその壺をひっくり返すと、中からコメやら鶏肉やらがドバドバと現れ、あっという間に銀皿一杯になってしまった。インド料理で出てくるビリヤニにそっくりだが、日本で食べるビリヤニとは量が全く違う。ギドラにはコメと一緒にヒヨコマメも入っていて、スパイスが効いているためか味が濃く、バスマティ米のようだがしっとりとした感じで美味しく、後先考えずに食べ過ぎた。以前、イラクでよく食べていたクージと似ている。

紙面の関係で2品しか紹介できなかったが、他にも美味しい料理を沢山味わうことができ、充実した出張だった。これだから中々アラブからは離れられない。

(2017年5月 中山)



研修旅行の作り方 <その1>

研修における見学の役割

はじめに

研修員受入事業は、開発途上国が抱える様々な課題解決に向け、JICA が実施する技術協力事業の一つで、当該分野の開発の中核を担う人材育成支援の重要な柱である。研修期間は 2 週間程度の短いものから 1 年を超えるものまで様々である。研修カリキュラムもコース目的により視察型、知識習得型、技術習得型まで多様である。

これらの研修において「見学」の割合は異なるが、共通していることは、研修員にとって技術適用の現場を見ることが出来る貴重な機会、ということである。

当社はこれまで JICA 筑波が実施する稲作や野菜栽培に係る人材育成を目的とした技術研修を受託し、また海外技術協力プロジェクトの補完を目的とするカウンターパート研修など、様々な研修の立案、運営、実施に携わってきた。

本シリーズでは、これらの経験をもとに効果的な見学研修を組み立てるポイントを整理し、実施例を紹介していく。

技術習得型研修における「見学」の位置付けと組み立てのポイント

当社が JICA 筑波で実施している受託技術研修において、「見学」には主に三つの役割があると考えられる。

一つは栽培技術など、講義・実習で学んだことが実際の現場でいかに実践されているか、また、どういった工夫がなされているかを学ぶことである。この場合、見学の内容やタイミングを如何に講義や実習とリンクさせるかが大切である。

二つ目は様々なケースを知ることにより、実践へのヒントを得たり、学んだことの理解を深めたりすることである。例えばマーケティングについて基本的な考え方は講義で学ぶことはできるが、その実際は状況によって多様であることから、様々な実例を知ることが重要である。

三つ目は講義・実習では学びきれない現場の取り組みや創意工夫を学ぶことである。例えば農産物の安全性への配慮や 試験場と普及所の連携などに関する生の声を聞くことは、その現場に行かなければ得られない情報である。

これら三つの役割は互いに関係していることから、一つの見学先で複数の目的を網羅することができる。しかしながら研修員にこれらの視点を意識してもらうためには、どう見せ、どう伝えるかを考慮しながら、見学計画を組み立てることが重要と考える。

カウンターパート研修における「見学」の位置付けと組み立てのポイント

カウンターパート(C/P)研修の主たる目的は、C/P が日本の現場を視察し確認した技術などをプロジェクトの現場にその経験を生かすことである。帰国後の活動が明らかにされていることから見学の目的を明確にしやすい。しかし、一般に C/P 研修は数週間程度と、期間が短いことから、限られた時間内で効果的に必要な知見を得られるような工夫が必要となる。そのためにはプロジェクトの活動内容と見学先の特徴の両方を理解した上で、C/P のニーズを満たす、見学先を調整することが大切だと考える。

「見せ方」と「伝え方」

研修先(見学先)として、日本の事例と研修員の国とでは状況がかけ離れていることが多い。したがって、見学先で得た知見を、帰国後に現地でより効果的に活用できるようにするためには、「見せ方」や「伝え方」を工夫する必要がある。

例えば、日本の総合農協や産地システムは高いレベルで完成されていることから、それを見せることにより、自分たちが目指す未来の姿を描くヒントや今後の活動の刺激となる。一方、農民組織や産地化がまだ初期の段階である国からの研修員が対象であれば、完成されたシステムよりも、現在の農協や産地が成り立ってきた歴史的な過程や社会的な背景、その発展に尽力した人々の努力や創意工夫などを伝えた方が有益であることもある。普及システムについても、現在の日本と研修員の国とでは、普及員の役割が大きく異なることがある。この場合、あえて相違点を明確することも一つの見せ方でもあるし、かつての生活改善活動なども含めた戦後日本の発展に果たした普及員の役割を伝えることも有意義である。

このように同じ見学先でも、その「見せ方」と「伝え方」により得られる知見がまるで異なる。したがって、見学を組み立てる際には、研修目的を踏まえ、たうえて、「どの見学先をどう見せるか？」が最も重要な視点となってくる。



キャベツの大産地嬭恋村：一面に広がるキャベツ畑はそれだけでもインパクトがあるが、ここをどう見せ、何を伝えるかによって、学べるが変わる。

持続的な森林保全に向けて <その1>

気候変動対策としての可能性と難しさ

昨年は大型台風の被害が頻発し、最近も4月に夏日が続くなど、気候変動を感じるが多くなっている。二酸化炭素など温室効果ガスの排出による地球温暖化が要因にあると考えられ、国際社会の協力による取り組みに向けた「パリ協定」が、昨年、批准された。

このパリ協定に含まれる方策の1つとして、特に途上国における熱帯林の減少・劣化を抑制することによる気候変動の緩和を目的とした「REDD+ (Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation with Forest Management)」が提案され、国際的なルール策定に加え、熱帯諸国での制度整備や能力強化が進められている。この REDD+では、炭素市場と森林ガバナンスを融合し、森林保全への取り組みの成果に応じて、便益(炭素クレジット)を配分(Result-based payment)する仕組みを目指している。これまでの熱帯林保全に向けた取り組みの多くが、資金不足等によって継続できていない教訓を踏まえ、森林に依存する地域住民が炭素クレジット便益を活用し、持続的に森林保全を行うことが期待される。

国際耕種としても、エチオピアにおける REDD+事業に携わることになり、今年度から現場活動に取り掛かり始めている。中央から地方まで各レベルの行政機関を対象とし、森林保全の成果を量的にモニタリングするなど、これまでのプロジェクト事業とは異なる性質もある。しかし、現場レベルでの住民や行政官との取り組みにおいては、これまでの技術協力が培ってきた経験・教訓を活かせると考えている。

森林資源は薪や木材のみでなく、蜂蜜やキノコといった林産物に加え、きれいな水や土壌、保養、伝統文化等のサービス・機能を提供し、長期的に人々の便益や福祉の維持・向上をもたらしてくれる。こうした価値は経済的な尺度から正しく測ることは難しく、生計が苦しい途上国の人々にとって、森林保全の価値・大切さを認識するのは容易でない。広く自然資源の保全としては、節水や土壌保全、野性生物保護といった取り組みにおいても、地域住民のニーズや優先度は高くなく、森林保全と同様の難しさがあると言える。

このような特徴・難しさを抱える森林保全の技術協力を通じ、持続的な管理や REDD+の達成につなげていくためには、以下のような問いについて考えながら、現場活動を計画・実施していくことが大切であろう。

(1) 住民の「参加・関心」にどう働きかけるか？

森林地域に暮らす住民が森林保全活動に関心を抱き、参加してもらうためには、どう働きかけて状況整備を展開するか。環境教育等を通じた啓蒙や意識醸成、気づきの他、収入向上(研修や資材の提供)や権利(居住権、森林利用権)を、一種のインセンティブとして住民に提示することが考えられる。

(2) 森林保全の能力をどう強化するか？

森林保全を適切に行うためには、住民や地域行政の能力強化も大切である。これには、意識やスキルといった個々の能力に加えて、森林という共有財を、地域住民(コミュニティ)や行政官が協力して保全・管理していくための組織やルールといった要素を含む。

(3) 活動の持続性をどう確保するか？

「参加」や「能力強化」といった活動・事業を持続させていくためにはどうするか。行政による技術的なサポートや、地域の多様な関係者の連携・協力といった社会資本も重要だが、概ね共通するのは、「継続的な資金」ではないだろうか。活動参加数や植樹数など短期的な成果であれば、物的なインセンティブによって参加を促せば効率的なのかもしれないが、住民の意識や体制強化、森林資源の増加といった本来の(長期的な)成果達成に至るのは難しい。REDD+の炭素クレジットによる資金をうまく活用し、こうした課題を解消して持続的な森林保全を成し遂げることが期待される。



林産物であるコーヒーが地域住民に収入をもたらす。
(エチオピア)



適切な管理が無ければ、植林地も焼失するリスクがある。
(マラウイ)

本シリーズでは、これまでに国際耕種が関わってきた森林保全の取り組みを紹介し、特に上記の三つの問いについて考えることにより、森林保全を導入・活性化し、それを持続的な取り組みにしていくための要件を探っていきたい。

自家採種か？購入種子か？

作物生産において、種子は必要不可欠な資材であるが、その入手方法は農家が自家採種したものを利用するか、外部から購入するか、に大別される。そこで本稿では、自家採種と購入種子について、それぞれの利点・不利点を検討する。

野菜種子の入手

市場向けに栽培される野菜生産の場合、購入種子を利用することが多い。日本においては交配種が一般的になっていることから購入種子を利用せざるを得ないが、農家の資金力が乏しく、固定種が一般的な途上国においても種子は購入するケースが多い。

自家採種は種子購入のコストを抑えられるのが、農家にとっては第一の魅力である。もう一つの利点は継続的に同じ地域で採種することで、その土地・風土に適応した系統を選抜できるという育種要素も期待できることである。しかしながら野菜の採種技術は青果生産とは様々な面で異なっており、適切な採種技術が個々の農家に備わっていなければ、系統特性の劣化・消失、種子品質の低下などの危険性が伴う。また採種栽培は圃場の占有期間が長く、収穫後も種子の精選や保管にも手間と技術が要求される。これらが自家採種を妨げる要因となっていると考えられる。

一方、種子を購入する場合、専門の技術者が採種を担い、品質検査を経た種子が販売に供されることから、適切な対価を払えば、安定した品質の種子が入手できるのが利点である。また途上国においても、交配種の利用は伸びているが、その場合、種子の入手方法は購入に限られている。交配種の耐病性や雑種強勢は病虫害防除資材の乏しい途上国では有利であり、その斉一性や多収性は、市場志向型の野菜生産をするうえで望ましい特性であることが背景にあると思われる。

こういった採種の手間や品質の安定性、品種の優位性を考慮すると、途上国においても自家採種種子よりも購入種子の方が有利な条件にあると考えられる。しかしながら途上国においては、種苗会社が適切な採種技術と品質管理能力を備えていない場合が往々にしてありうる。例えばウガンダではほとんどの野菜種子はケニアから輸入しているが、発芽率や発芽勢に問題があり、得苗率や揃いが悪く、苦勞している。異品種が高頻度で混入していることもあった。スリランカでは販売されていたトマト輸入種子からかいよう病菌が検出されたことがあった。

自家採種にせよ、種子を購入するにせよ、採種および品質管理に携わる人材が、適切な知識と技術を備えていることが良品種子の入手には欠かせない。



コマツナの脱穀をする農家：青果栽培とは全く異なる技術要求される。

ウガンダで購入した種子の発芽検査：パッケージの表示よりも発芽率が劣る。発芽勢も悪い。

穀類種子の入手

穀類もしくはマメ類は植物の種子を食用とする作物であるため、保存した生産物をそのまま種子として用いることができ、自家採種が容易であるという点で、野菜種子と異なっている。トウモロコシは、雌雄異花の他殖植物であることから、他家受粉や近交弱勢などにより容易に品種が劣化することから、他の穀物と共に論じることは難しいが、多くの穀類やマメ類は自殖植物であることから、品種の劣化が比較的起こりにくい。例えば、イネの場合、購入種子の利用を推奨するにしても、3年に1回程度の更新でよいとされており、一般的に自家採種と購入種子の利用を併用する体系が推奨されている。当社がかかわっているウガンダ国コメ振興プロジェクトでも、農家の自家採種を前提として、陸稲および水稲栽培の普及を図っている。当プロジェクトにおけるイネ種子生産に関わる取組みは、次号で取り上げる。

日本の種子供給体制

日本において、野菜種子の供給は民間各社が担っており、市場競争の原理のもと、良品種子を供給している。一方、稲、麦類、大豆など主要農作物種子は、「主要農作物種子法(種子法)」のもと、国・都道府県が主導して、優良な種子の生産・普及を担ってきた。

ところが、本稿を書き進めていた2017年4月、この種子法を廃止する法律案が可決された。日本の主要農産物種子の供給体制を大きく変える出来事である。種子法の廃止により、主要農産物への育種や種子供給に民間の参入が期待される一方、稲を含む主要農産物種子の安定供給や地方品種の消失に不安を覚える声も聞かれる。日本の種子供給体制もまた過渡期を迎えている。